

中長期的な組織再編のあり方に関する検討チーム

第3回・第4回ミーティング資料

2025年12月6日／2026年2月28日

早川和宏

※ この資料は、書き込みをすることを想定しています。そのため、表に空欄があったり、「・」しか書かれていなかったりします。

一 振り返り

I 第1回（2024年9月27日）～論点出しのフリートーク～

(1) 全史料協の運営に対する現状認識

機関会員の多忙化／館業務における行政の視点の強化／全史料協の認知度が低い（低くなった？）

- ✓ 機関会員の職員が会務に携わることの持続可能性
- ✓ 時代の変化に応じた運営体制の見直し（実施中）

(2) 全史料協のメリット

機関が事務局を担うだけの価値が見えない／親会・関東部会・近畿部会・県内団体それぞれのメリットが必要

- ✓ メリットの再構築・見える化（研修・自己研鑽の体制が不十分な地域へのアプローチ）
- ✓ 親会・部会方式の見直し？

(3) 組織運営の主体性

機関会員と個人会員が同居していることへの不自然さ／会の存在意義は機関会員の主体性では／主体の不在

- ✓ 「機関」連絡協議会であることの意味づけ（再定義が必要？）
- ✓ ヒト（専従、機関業務の兼務、ボランティア）・カネ・場所の確保

(4) 組織としてのあり方

親会と地方部会との関係整理／公文書館等の①運営支援、②設立支援、③情報ノウハウの蓄積・活用体制の構築への立ち返り／全史料協ありきからの脱却／法人化

- ✓ 親会・部会方式の見直し？【再掲】
- ✓ 「機関」連絡協議会であることの意味づけ（再定義が必要？）【再掲】
- ✓ ヒト（専従、機関業務の兼務、ボランティア）・カネ・場所の確保【再掲】

2 第2回(2025年3月8日)～議論の土台(共通認識)の構築～

(1) 他団体との比較

規模が違いすぎる／会員との距離が開く可能性／国立公文書館の研修・会議・協議会との違い

- ✓ 現時点での法人化は困難か？
- ✓ 中期的に一般社団法人を、長期的に公益財団法人を目指すことは可能か？

(2) 全史料協の「これまで」

機関会員に属する個人が支えてきた／個人の退職・引退の弊害／組織をスリム化し、機関会員に事務局をお願いするという方法の限界／競合他団体との関係

(3) 全史料協の「これから」

機関会員を中心とした機関と職員のための組織／個人会員・機関会員の中の個人が奮闘するという方法を当面継続せざるを得ない／他団体とのコラボレーションの促進(予算・業務削減)／市民・国民視点での全史料協の活動

二 論点整理と方向性

※ 今回は、「合成の誤謬」を気にせず、それぞれの論点についての方向性を考えたい。

1 目的・事業(全史料協会則より)

(目的)

第2条 この会は、会員相互の連絡と提携を図り、研究協議を通じて、歴史資料の保存利用活動の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 一 会員相互の情報交換
- 二 歴史資料の保存利用事業に関する調査及び研究
- 三 研究会、講演会、実務講習会等の開催
- 四 機関紙の発行
- 五 その他必要な事業

- 目的・事業に変更がないのであれば、その他は全て「手段」
- 目的・事業との関係で「より良いあり方(手段)」を考えるというスタンス
- 総会イベントで寄せられた「かつては会員が同じ方向を向いていたが、現在は問題意識が多様化しており、統一的な方向性を見出すことが難しい」、「全史料協が何をしたいのかが明確でない部分がある」との指摘は、忘れてはならない。

	事業・目的	やっていること	評価	課題
1	会員相互の情報交換	<p>総会 大会 研修会</p> <p>ウェブサイト SNS メーリングリスト（未実施） 会長サロン</p> <p>（全体として）</p>	<p>要 継 続</p> <p>要 継 続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換は全史料協の会員にとっての意味合いとしてトップに来る、全国の人材と知り合いになれる機会（特に大会） ・大会等の内容が高度に専門的、機関が組織として参加する理由や説明が難しい ・アーキビスト養成が主目的なのであれば現プログラムでよいのだろうが、基本的な課題等について問い合わせたりできる交流の窓口があればとも思う ・閲覧状況数値化していない ・閲覧利用状況数値化していない ・会員情報共有の重要課題だが未実施 ・会長サロンは開催設定は一方通行 ・会員が対面で情報交換する場はあるが、日常・双方向のツールや場がない ・提示する情報や内容が会員ニーズに合っていない部分がある
2	歴史資料の保存利用事業に関する調査及び研究	<p>調査・研究委員会の諸活動</p> <p>刊行物</p> <p>公文書館機能ガイドブック</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の活動成果がみえにくい、会員のニーズにこたえられているか？ ・デジタル課題についての調査研究が必要 ・機能ガイドブックや評価指標ミニマム/ゴールドモデルは有効活用されている成果例、モデルは会員のニーズにこたえて作成したが、10年以上たち一部陳腐化 ・今期島嶼部調査予定、以前も西日本の調査、全国団体の機関ニーズにこたえるのであればなぜこの設定なのかと感じた ・大会で調査途中経過等を報告してほしい ・委員の任期がないことが、委員会の停滞につながっている部分があるのではないかと、委員会間の委員のシャッフル・異動により活性化するのではないかと

3	研究会、講演会、実務講習会等の開催	<p>大会 研修会 定例研究会（関東部会） 例会（近畿部会） デジタルアーカイブ研修（近畿部会）</p> <p>公文書館機能普及セミナー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独自運営の地域部会例会をここで評価するのは妥当か？/関東・近畿部会の活動が会員機関にとってメリット ・ 研修会等、会員ニーズをよく聞いて実施することが望ましい、デジタル化の課題にこたえることも今後必要になるだろう ・ 地域部会に入れない地域の会員のニーズにどうこたえるかという課題もある ・ 地域部会と親会共催であれば部会員以外でも参加できる ・ 部会と近隣自治体や地域アーカイブズ組織のコラボ、企画のウェブ公開が望ましい ・ 親会のみならず、地域部会も運営を担う機関が少なくなっており存続危ぶまれる ・ 両部会がこれだけやっている活動が全史料協親会の成果にならず部会員以外は享受できない現状、この点はやはり組織のあり方の課題 ・ 部会に参加する機関は地方部会があればニーズが満たされるので、親会参加不要という意見もある、東日本部会・西日本部会として再編し、親会の組織として位置付けることも考えられる（個人案） <ul style="list-style-type: none"> ・ 普及セミナーの成果のとりまとめや蓄積、アウトプットや方向性に課題がある
4	機関紙の発行	<p>会報（親会・両部会） 会誌 Monthly News（近畿部会）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会報廃止、会誌年2回発行に移行する ・ 地域部会例会報もあわせて一媒体にした方が情報の見せ方としてはよくなる ・ 一年後に会誌ウェブ掲載であれば会費払って購読する必要はないということにもなる ・ 関東部会のニューズバックナンバーが部会事務局に山積み、在庫管理はたいへん ・ デジタル化は避けて通れない、部会に参加できない会員には会報類が必要

6	その他必要な事業	ICA・EASTICA 海外派遣 大規模災害発生時の情報収集 (50周年・あり方検討チーム) (全体として)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流担当の副会長事務局として、この間福井県（担当：宇佐美氏）が制度や位置付けを整理 ・ICA参加の意義が見えにくい、会員への意義やメリットのフィードバックが課題 ・ICA会員(B会員)として何をやるべきか、見直しを考えてもよいかも、いまの時代国際的に流通する情報は別途入手できる ・大規模災害対応について、今後担当役員及び事務局体制を整備する必要がある、全国組織全史料協でなければできない活動がある ・大規模災害時の機関連携体制整備も課題 ・災害時対応は、全史料協にこの分野の一定のノウハウの蓄積がある、この面の役割分担があり期待されている ・国際交流・災害対応ともに責任ある担当役員や事務局員の配置と会員へのフィードバックなどが必要 ・機関会員として国際交流や災害対応がなぜ必要かということが見えない ・全体として、マンパワー・予算不足のなか事業の取捨選択も必要
---	----------	--	---

(情報提供：国立公文書館について)

- ・館の位置付けを見直す必要が提起されている
- ・いまの形ではなく特別な法人とすべきという意見が出ている
- ・2030年に新館開館、そのタイミングで新たな位置付けを考える方向になっている

2 法人化

(1) メリット（一般社団法人の場合）¹

- ① 登記申請のみで設立ができる
- ② 小規模であっても設立できる
- ③ 設立コストが安い
- ④ 事業内容に制約がない
- ⑤ 収益事業以外は非課税になる
- ⑥ 権利義務の主体となれる
- ⑦ 任意団体よりも社会的信用力がある
- ⑧ 公益性があると思われる
- ⑨ 基金や寄付金を集めやすい
- ⑩ 入会資格を限定することができる
- ⑪ 行政への報告義務がない

(2) デメリット（一般社団法人の場合）

- ① 利益が出ても分配できない
- ② 面倒な書類作成が増える
- ③ 非営利型でなければ株式会社と変わらない
- ④ 役員の登記手続きがある
- ⑤ 上場することはできない

(3) 方向性

- ・ デメリットはあるものの、現状を打開する意味でも、早急に法人化に向けた手続きを進めるべきである。
- ・ 法人化については、「時期尚早」と考える。
- ・ ⇒ 将来的にはメリットを享受できる可能性はあるものの、現状においては、一般社団法人の事務局業務を片手間に行うには負担が大きく、「運営に係る人員不足」や「財務体制の脆弱化」を引き起こす可能性があり、デメリットがメリットを上回るものと思料する。
- ・ 現時点でどちらがよいとは言えない。法人化すれば社会的信用が高まる等のメリットがあり、法人化を検討する選択肢はあると思う。しかしながら、まずは、今後全史料協の事業や組織運営方法をどうするのかを検討するのが第一であり、その結果を受け、必要であれば法人化(設立・運営のハードルの低い一般社団法人化)を検討するということとすべきと考える。
ただし、組織を永続性のあるしっかりしたものとする目的で法人化すべきと

¹ 以下のメリット、デメリットは、一般社団法人設立サービス、NET ウェブサイト<<http://www.koueki-houjin.net/seturitu/merit.html>>による。

いうことを多くの会員が望むのであれば、組織の枠組みを決める(法人化するかどうか決める)ことから進める方法もあるとは思う。

- ・ 「任意団体」という位置付けでは、自治体が積極的にコミットすることは、更に難しい。「任意」という部分での新規加入、加入維持のネックは大きい。一番の問題は、法人化事務を推進する組織力(作業的負荷)との兼ね合いで、どれ程具体性を以って提示できるか?が課題と考える。
- ・ 全史料協がこれまでに果たしてきた意義は大きかったと思いますが、デジタル技術や AI が台頭し、民主主義が危機に瀕しているような現在の状況下で、どのような方向を目指せば良いのか容易には答えが見つかりません。ただ、近年には日本アーカイブズ学会、デジタルアーカイブ学会などの学術団体が誕生して、様々な活動を展開しています。これに対して、全史料協は公文書館(機関)やアーキビスト(個人)にとってより実践的、かつ身近な課題に取り組む(サポートする)組織として位置付けることはできないだろうかと考えます。

現在、都道府県で 45、政令市 11、市町村 39 で公文書館が設置され、国関係の公文書館を合わせればやっと 100 を超えるまでになりました。ただ、最近新しく誕生している公文書館は行政文書が中心で、いわゆる古文書の収集・保存までには手を回せていないように感じます。

この辺りに関しても議連で問題提起があったと聞いておりますが、古文書まではとても受け入れられないのが多くの館の現実ではないでしょうか。また、国立公文書館が 2026 年度からデジタルを原本とする計画に関しても、自治体が設置している多くの館では対応が容易ではないように思えます。全史料協はこうした問題の解決を支援する組織として位置づけられないでしょうか。

アーカイブズ学会にしても、デジタルアーカイブ学会にしても同じ課題に連携して取り組んでもおかしくないにも関わらず、連携の動きはほとんどありません。自治体の公文書館、そこで働くアーキビストから見ると、どこを頼りにして良いのかわかりません。そうしたニーズに対応する存在として改めて大きな役割が期待できるのではないかと思います。

3 以下に関しては、運営の実際を経験していませんので、よく分かりません。方向性以外の問題としては、親会・部会の関係をすっきりさせる必要があるように思います。私には親会と部会の関係はなかなか理解できません。

(当日の議論)

- ・ 法人化の目的と手段の整理： 法人化はあくまで手段であり、まずは「組織をどうしていくか」という目的や活動内容を明確に示し、その上で法人化の有効性や

必要性について整理する。

- ・機関会員の離脱リスク：法人化後も機関会員が参加し続けることについては、公共性や必要性が十分説明できれば特段のハードルにはならないと予想される。その一方で、機関会員は新たな法人に改めて加入する手続きが必要となり、その際に行政機関等で加入の是非が再検討され、退会につながるリスクが懸念される。とはいえ、日本図書館協会等の例もあり、任意団体であることが全史料協加盟の障害になっている部分もあるので、法人化した方が理解を得やすく加入しやすい部分もある。
- ・コストと事務負担：AIを用いた試算によれば年間380万～730万円程度の運営コストがかかる可能性があり、固定的な事務所を設ける場合の家賃等を除けば現在の予算でも対応可能と考えられるが、公益団体に準じた事務処理が求められる可能性があり、負担増への懸念もある。
- ・今後の対応：コスト等をより具体的に精査する必要がある。また、すぐに法人化を目指すのか、将来課題として考えるのかなど、会員に選択肢や考え方を提示して総意のもとに進める必要がある。法人化した場合に継続加入する意思があるかどうかの事前確認アンケートも含めて進め方を検討する。

3 運営体制

3-1 機関会員中心

(1) メリット

- ・職務として位置付けられていれば、職員にとっても他機関との交流や情報交換ができる。
- ・機関会員の意図や意向を把握して運営に反映し易くなる。
- ・持続可能な安定した運営の確保が期待できる。
- ・結果として、機関会員の更なる加入を促す契機になる可能性がある。
- ・組織として責任を持って運営に参加することになるので、安定した運営が期待でき、組織としても、事務局運営に当たり、委員や講師等から様々な情報を得ることができる。

(2) デメリット

- ・本務が圧迫され、日常業務に支障が出ることから、運営に関わるのを避けたい機関は脱会する。
- ・臨機応変かつ柔軟な組織運営への対応が難しくなる可能性がある。
- ・個人会員の意向が反映されづらくなる。
- ・専門性のある人材の参画を継続的に確保することが難しくなる。
- ・公文書館の業務が多忙化し職員が減少傾向の中、事務局業務を受けると公文書館にとって大きな負担となる。

- ・ 個人会員の望むことが反映されないおそれがある。

(3) 方向性

- ・ 機関会員に依存する体制は今後さらに困難。
- ・ 「機関連絡協議会」を呼称するのであれば、学会等他団体との差別化を図り、運営基盤を強固にするためにも「機関会員」を中心とするべきと思料する。
- ・ 機関会員中心で運営する場合は、ローテーションを決めて、各機関がこれを了承し、順番が来れば当番の機関が事務局運営を担当するとともに、事務局業務はなるべく外注し、過度な負担なく受けられるようにする必要がある。

以前はローテーションがあったものの崩壊したということだが、行政機関のブロック会議はローテーションの当番制が普通で町内会等のような団体も最近ではローテーション制でないと役員を引き受ける会員がいない団体もある。いきなり「来年度やってくれ」と言われて受ける機関は現状ではほとんどないと思う。(館の規模により受けるのが難しい館もあり、都道府県と政令市のみとか、最低〇人以上職員がいる館といった整理は必要と考える。なお、以前ローテーションを導入していた時に、大阪府が会長事務局を受けて担当したあとに予算要求で全史料協会費の予算が認められず退会することとなり、同時期に複数の機関会員が市史編纂業務の終了等で退会となりローテーションが崩れた経緯もあり、ローテーションを構築するに当たっては機関会員が退会してローテーションが繰り上がって崩れて全史料協の体制がさらに悪化することがないように、よく話し合いをしながら進めることが必要。

- ・ ローテーションがどうしても難しければ、事務局を置く機関を固定して、予算の問題はあろうが専任職員を全史料協で雇用してその事務局に置くような方式をとるしかないと考える。(以前も、事務局を受ける館には人件費で100万円等の議論があったようである。
- ・ 個人会員中心の執行部体制で進んでいる以上、機関が事務局の主体を担う体制に戻すことは難しいか。しかし、現体制もしくは、次期執行体制の中で、なお、機関会員(都道府県公文書館また市町公文書館)への現状説明をさらに行い、機関会員による事務担い手探しについても、全く放棄すべきではないと思われる。

3-2 機関会員+個人会員

(1) メリット

- ・ 窓口事務を機関会員が行い、会議等運営の主体を個人会員が行うことで、機関会員の事務量を軽減できる。
- ・ 機関と個人のそれぞれの強みを活かした柔軟な組織運営を確保できる。
- ・ 専門性のある人材を確保しやすい。

- ・ 機関だけでなく、意欲のある会員が長期にわたり運営に参加することにより、機関会員の担当職員が変わっても運営のノウハウの継続性が確保できる。また、個人会員の知見も運営に反映させることができる。

(2) デメリット

- ・ 窓口となる機関会員の確保が困難である。
- ・ 機関会員と個人会員の役割と責務が曖昧になる。
- ・ 事業の内容や対象について両者の間で齟齬が生じる可能性が懸念される。
- ・ 歴史公文書等を扱う機関と地域資料を専門とすることの多い個人会員は、必ずしも求める方向が一致しない場合も考えられ、長期にわたり関わることとなる特定の個人会員の意向が強く反映された運営になりがちである。

(3) 方向性

- ・ 現行ではこの方向性で行くしかないが、将来的には機関の存続も含め予測がつかない。
- ・ それぞれのメリットを生かして協力できれば、その相乗効果により、より良い組織運営が期待できるが、どちらかの比重が大きくならないよう、それぞれの役割と責務について、その基準を明確にすることが必要と思料する。
- ・ 従来運営方法に近い方法であり受け入れやすいと思うが、この場合でも、機関会員はローテーションをきっちりと決めて、各機関がこれを了承し、順番が来れば当番の機関が事務局運営を担当するとともに、事務局業務はなるべく外注し、過度な負担なく受けられるようにする必要がある。

3-3 個人会員中心

(1) メリット

- ・ 活動面では、動きやすい。
- ・ 専門性のある多様な人材を確保できる。
- ・ 臨機応変に専門性の高い学問的な調査・研究を推進することができる。
- ・ 意欲のある会員に役員として中心となって運営してもらうことにより、当面は、現在のように受けてもらえる機関がなくて困るといったことはなくなる。

(2) デメリット

- ・ あくまでもボランティア活動のため、永続性が無く責任の所在が不明。
- ・ 「日本アーカイブズ学会」等の他団体との差別化が課題となる。
- ・ 「機関」の積極的な参画が望めなくなる。
- ・ 学会的な会となり、学術研究が主となり、機関が参加する必要性を感じにくくなるのではないかと。また、長期に関わる一部の会員の考え方に沿った会の運営になるのではないかと。

また、これまで全史料協で活動に深く関わり会の存在意義を強く感じてお

られる会員に頼ることとなり、将来的に安定して運営が継続できるか懸念がある。

(3) 方向性

- ・ 機関会員から個人会員の組織であるとみなされ、会名との齟齬が生じる。また学会との差別化が図れない。
- ・ 将来の方向性としては、検討の一つに値するものだが、結果として「機関連絡協議会」を呼称する必要もなく、改めてアーカイブズのための組織ではなく、アーキビストのための組織を構築するほどの覚悟が必要と思料する。
- ・ 個人会員中心とするのであれば、歴史資料保存利用機関連絡協議会という機関の連絡協議会の名称はふさわしくなく、日本アーカイブズ学会等との違いを明らかにした上で個人会員中心の会として再構築することが必要ではないか。
- ・ 片方だけということはやはり考えにくい。機関、個人の望む方向を見定めて両方にメリットがあるように検討すべきでは。尤も、両者が一致するテーマも少なからずあるように思える。

(当日の議論)

- ・ 機関会員中心のローテーションの限界： 行政機関は一律当番制という枠組みが設定された場合は受け入れやすく、あらためてローテーションを構築する方向性の意見ある一方で、これまでのように機関会員が順番で事務局業務を担う方式は各機関の業務負担が大きすぎるためむずかしいことが指摘された。
- ・ 事務局の固定化案： どこか特定の機関に事務局の所在地を固定し、全史料協の費用で専任のアルバイトを雇う等の方式の提案があった。ただし、法人化した場合、行政機関内に「団体への場所貸し」を行うハードルが高くなるため、公共性や必然性についての十分な説明が必要と考えられる。
- ・ 事務局と運営の分離（関東部会の成功例）： 関東部会の事例として、事務局を置く機関には「場所貸し」等の最小限の事務のみを負担してもらい、実質的な運営は運営委員が担うことで負担を軽減できた例が紹介された。
- ・ 役員のあり方： 事務局負担が軽減できれば、役員（会長や委員長）のローテーションは可能という指摘がある一方で、対外的な発信やリーダーシップが求められるため、単純な順番制では難しい。当面は「機関会員中心+個人会員」のハイブリッド型で進める方向性を確認した。

4 親会・部会の関係

4-1 現状維持

(1) メリット

- ・ 地域部会があることで、より情報交換や交流が得られやすい。
- ・ 従前からの歴史と伝統を踏まえ、大きな変化を要しない。
- ・ 部会において、会員の要望等を容易かつ迅速に事業に反映することができる。
- ・ 組織再編の作業が必要ない。
- ・ 関東、近畿部会が開催する個別例会の内容の独自性

(2) デメリット

- ・ 親会と地方部会で同様な研修会が重なることがある。
- ・ 各事務局において、人員の確保や予算の管理を行う必要があり、非効率である。
- ・ 部会が独自に実施している事業にすべての会員が参加できない。
- ・ 地域部会の有無により会費の額が異なる。(二重請求)
- ・ 部会のある関東や関西以外の地域の会員は、部会の実施する事業に参加できず情報も得られない。
- ・ 部会としての庶務・総会事務・予算執行等独立運営に伴うコスト
- ・ 親会、部会の関係はよくわからない。恐らく、歴史的経緯でそうなったのでしようが、ネットがこれだけ利用される時代に、親会、部会と分けて考えるのは時代遅れではないだろうか。

(3) 方向性

- ・ 今後は、オンライン等で全国から地方部会の研修にも参加できるようにする。また、各県の地域史料協との合同開催も視野に入れる。
- ・ 現状では、親会の事業活動に対して、機関会員が会費に見合うと考えているかどうかは懐疑的で、その存在価値を問われており、早急に対処策を講じるべきと思料する。
- ・ 現状のままなので、部会員がよければこの方法に特に問題はない。
- ・ 4-2とも関係するが、一本化を検討していく必要がある。ただ、事務局は東と西というように分けて置いても良いのではないか。災害対応などの際には有効と思われる。重要なのは、分けたとしても東と西が常に良好な関係を保ち、連携をしていく必要があると考える。

4-2 親会への一元化（会費一元化。部会は親会からの予算を受けて活動）

(1) メリット

- ・ 予算の一元化がはかられ、透明感が増す。
- ・ 今まで地域部会が実施していた事業をすべての会員が享受できるようになる。
- ・ 事務の一部を効率的に一極に集中させることができる。

- ・ 一元化により地域部会の会費負担がなくなるのであれば、既存地域部会員の経済的負担は少なくなる。これまで地域部会で行ってきた事業も、新たな会員が加わることにより新たな展開も考えられる。新たな地域部会員は、地域部会の事業に参加したり情報が得られたりする。
- ・ 部会としての庶務・総会事務・予算執行等独立運営に伴うコストが縮減される

(2) デメリット

- ・ 必要な時に部会活動費を利用できない。
- ・ 親会に一元化したものの、部会としての活動が残るのであれば、人的資源の一極集中は難しい。
- ・ 事業の対象が拡大することにより、従前の地域会員の要望や意見の反映が難しくなる。
- ・ 一元化により地域に根ざした集合活動ではなく Web による活動が主体となる。
- ・ 東日本と西日本の部会とした場合、広域になりすぎて、頻繁に部会員が1か所に集まることは難しくなり、これまでのような密な連携は難しくなるのではないか。
- ・ 従来醸成されてきた各地域部会の密接な人的関係が拡散希薄化する恐れがある。

(3) 方向性

- ・ 予め部会予算を確保・分配しておくことでデメリットは解消できる。
- ・ 一元化には賛成だが、結果として「地域部会」の活動が存続することは、効率性の追求に支障をきたし、一元化の目的を見誤る可能性があるので、慎重に検討するべきと思料する。
- ・ 一元化する場合、当面は、従来部会である関東、近畿の会員を中心とした活動として、新たな部会員にも事業参加や情報を得るといった形としないと実現は難しいと考えるが、その後は各部会に関東・近畿部会の事業や事務局のマンパワーを取り込み一元化していく必要がある。一元化により、これまで部会に加わっていなかった会員の会費増がないと地域部会の事業費が不足するであろうし、地域部会に参加していなかった会員の会費増を伴うと予算化が難しい機関も相当あるのではと思う。(会費増は難しい。
- ・ 現行の独立体制から親会の一機構(たとえば、大会研修委員会に例会企画機能を持たせるなど)とし、既存の例会運営システムを吸収し、オンラインを中心とする例会の維持を図る。なお、地域部会の方向性を決定する主体は地域部会自身にあるが、現行組織は、親会が維持されて初めて地域部会が成り立つ構造になっており、その点からいえば、地域部会の組織のあり方そのものについても親会として積極的に関与することが望ましいと考える。

(当日の議論)

- ・親会への一元化の可能性：現状、地域部会のイベントは部会員以外でも参加可能となっている。部会費を別途求められることが理解を得にくいという弊害もある。部会をどうしていくかは基本的に各部会の意思にもとづくべきであることを前提として、当検討チームとしては親会に一元化（部会解消、東西ブロック化等の選択肢）を有力な選択肢として提示する方向を確認する。
- ・会費への影響：一元化にともない、部会費相当分を親会の会費に上乗せして値上げすることは、行政の予算要求上非常に困難と考えられ、当面は既存の部会の積立金を活用して吸収するなど、現実的な移行措置が必要という指摘があった。
- ・地域活動が不活発となることへの懸念：部会を解消することで、地域独自の活動や各都道府県単位の史料協との連携停滞などが懸念される。オンライン活用等により懸念点をカバーしていく方法を検討する必要がある。

5 他団体（国立公文書館、日本アーカイブズ学会、デジタルアーカイブ学会、記録管理学会、資料ネット、企業史料協議会、日図協、日博協）との連携
救援委員会で連携している「文化財防災センター」も団体の例示に加えた方がよいのではないか

※ 全史料協の独自性への配慮は必要

(1) メリット

- ・アーキビストの養成や現場での処遇改善等を含め連携は必至。
- ・国立公文書館との関係を深めることは、組織会員の参画強化に繋がる。
- ・各学会との一定程度の連携は、情報交換及び人材交流の点で効果的である。
- ・幅広い分野の資料についての知見を共有し、制度要望や研究、研修、防災対策などを行う場合、連携すればより強力に進めることができる。
- ・直接的なメリットとは異なりますが、私が以前、国立公文書館の菊池館長（当時）に聞いた話では、アーカイブズ関係機関連絡協議会は様々な団体との親睦を目的にしてつくったというお話でした。公文書館が考えていることを各団体に伝達したり、事情を聴取したりする場ではないと（つまり上から目線ではないとの趣旨）。海外でアーカイブズ関係の催しがあった際、みんなが気軽に集まれる場所があったら良いとの思いからそのような場を提供した（具体的にどのような場所かは不明）のが当初の構想だったと思います。その後、館長が代わって当初の趣旨が変異してしまったのではないのでしょうか。菊池さんは、「みんなが自由に話せる場所があったらよいのでは」と趣旨を話しておられました。日本社会特有の縦社会が、このアーカイブズの世界でも広がっているように思います。縦でなく横につないでいく存在が必要であり、全史料協が

その役割を果たしてはどうかと考えます。

(2) デメリット

- ・ 特になし。
- ・ 連携強化に伴う事務負担の増加及び金銭の負担は避けたいところである。
- ・ 本格的に連携することとなれば、そのためのかなりの業務が生じる。

(3) 方向性

- ・ 共同で研修会を開催するなど、双方への事業乗り入れがさらに必要。
- ・ 組織会員の新規加入の確保にあたり、国立公文書館との連携を深め、全資料協の重要性及び必要性を発信してもらうことは、地方公共団体へのアピールとなるものと思料する。
- ・ 連携ありきでなく、今後全史料協にとって何が必要か検討する中で、その実現方法として必要な団体と連携することはあると考える。
- ・ 公文書館機能セミナーと公文書管理フォーラムなどは特に近似的事業になりつつある。全史料協側に余力があれば、将来的に公文書館機能セミナーの共催、地方公文書館実務の共同調査企画を国立公文書館へ持ち込むなどの協同は十分考えられる。なお、国との関係でいえば、連携を見据え、アーカイブズ関係機関協議会以外の場で、全史料協のおかれた状況、これまでの活動実績など、国立公文書館執行部、内閣府公文書管理課に対しては繰り返し説明するような機会を設けることも必要かもしれない。

(当日の議論)

- ・ 国立公文書館（NA）との関係強化： 地方公共団体が全史料協に加入・継続する根拠として、「国立公文書館が全史料協を重要な団体として連携している」という事実が非常に大きな説得力を持つ。認証アーキビストの更新要件に全史料協の研修がポイント加算されることも大きな強みであり、さらに連携を深めていく必要がある。国立公文書館は地域の古文書保存活用をめぐる地方との連携強化、史料購入やデジタル化の経費支援も検討しているようなので、これについて全史料協として働きかけや連携を働きかけていく必要がある。
- ・ 企業史料協議会との全国大会共催： 来年度の全国大会において、企業史料協議会と連携し、企業のアーカイブズを「地域史料」として位置づけて取り上げる企画を進めている。

6 独自性の出し方（加入のメリットの出し方）

6-1 機関会員（機関のトップ）との関係で

- ・ 全国の文書館関係機関と情報共有や研修会の参加により職員研鑽ができる。
- ・ 会費や人的負担に見合う事業内容やその必要性の説明が必須である。

- ・ 各地方公共団体は相互主義で、それぞれ応分の負担が原則であり、不参画の団体への共助は疑義が生じる可能性が大きい。(国主導及び団体横並びが重要)
- ・ 都道府県の参画が確保できれば、市町村への参画を呼び掛けやすくなる。
- ・ 機関が運営上で直面する様々な問題や課題を受け止めて、共に解決策を模索し、的確な方向性を助言できる体制が必要である。
- ・ 各機関では、予算や人員が限られる中で運営上の諸課題を抱えているため、それらの課題を機関のトップが共有して解決する方向を検討できる場(対面、オンライン、SNS など)を提供できるのであれば、他の団体加入にはないメリットとなるのではないか。

6-2 機関会員（機関の職員）との関係で

- ・ 全国の文書館職員と交流することで日常的に相談や情報共有できる。
- ・ 機関職員が実務上で直面する様々な問題や課題に対して、実務に即した研究会、講演会及び実務講習会を実施することが有効である。
- ・ 全史料協といえば全国大会のイメージで、職員の育成や人脈づくりの場として有効であるが年1回しかなく参加できる職員に限られる。親会・地域部会を一元化するのであれば、大会以外にも職員育成・広域の人脈作りの場としての機能を拡大するのが機関職員にとってメリットとなると思う。
- ・ 公文書管理政策、資料保存実務、研究会情報など、類縁業界、各地の取り組みを定期的に集約し ML より発信する機能が持てれば、機関にとっても個人にとっても加入メリットにはなり得る。専門職であれば、日常的に自ら業務に関わる情報を広く積極的に収集することが望ましいが、それが難しい状況にあるならば、会員であることを通じて様々な情報が自動的に受けられる仕組みを作ることは加入メリットに繋がると思われる。

6-3 現用機関・類縁機関（機関のトップ）との関係で

- ・ 全国の文書館関係機関と情報共有や研修会の参加により職員研鑽ができる。
- ・ アーカイブズの認知向上とその重要性の周知が先決である。
- ・ 現用機関や類縁機関トップと歴史公文書等保存利用の重要性や課題を共有できれば、公文書の川上から川下までとか地域資料保存利活用等スムーズに進められるようになりメリットはあるが、多忙な現用機関や類縁機関のトップが全史料協で連携を深めることは難しいのではないか。

※ここで用いられている現用機関というと「知事部局」「各種委員会」「公社」等のイメージがあるが、現用文書所管課といったイメージか？

6-4 現用機関・類縁機関（機関の職員）との関係で

- ・ 全国の文書館職員と交流することで日常的に相談や情報共有できる。
- ・ アーキビストの認知向上とその重要性の周知が先決である。
- ・ 現用機関や類縁機関トップと歴史公文書等保存利用の重要性や課題を共有できれば、公文書の川上から川下までとか地域資料保存利活用等スムーズに進められるようメリットはあり、参加について呼びかけてもよいのではないか。（鳥取県では、政策法務課職員も歴史公文書に対する理解を深めるため現用機関へ全国大会参加を打診して参加した年もある。

6-5 個人会員との関係で

- ・ 関係機関の勤務を離れても、文書館に関する最新情報や人的交流が継続できる。
- ・ 個人会員の積極的な勧誘は不要と史料する。
- ・ 機関会員の活動を中心に、あくまで個人の希望での入会に門戸を開く程度
- ・ 機関会員の職員が個人会員となっている場合も多く、純粋な個人会員の主要なニーズがどこにあるのかをよく確認し、そのニーズを事業実施の参考にして個人会員にとってのメリットとする必要がある。

（当日の議論）

- ・ 機関会員（機関のトップ）に向けた大きなメリット：各地の館長同士が直面する課題を共有し、ざっくばらんに意見交換できる「館長交流会」やサロンのような場を提供することが、全史料協ならではの非常に強力なメリットとなる。国立公文書館による館長会議等の場とは異なる役割や機能がある。
- ・ 新任館長へのサポート：アーカイブズ分野に初めて着任した館長向けに、全国的な状況や基礎知識を学ぶ場を提供することも、有効な企画となると考えられる。
- ・ 個人会員の立ち位置：全史料協は学会ではないため、積極的な勧誘を行うというよりは、これまで機関で活動した経験者などが継続して情報交換できる場としての位置付けを維持する方向を確認した。

三 その他

- ・ ⇒ 今後の全資料協の存続と安定的な運営には、
 - 機関会員や事務局の担い手の確保と組織人事体制の見直し
 - 明朗簡潔かつ持続可能な財務体制の構築
 - 機関会員が積極的に参加できる意義の定義づけと組織的に運営に関与できる運営手法の確立

が喫緊の課題である。

- ・ 大会冊子に広告を出したり出展したりされるアーカイブズ関係の企業・団体等の一部会員となっている会社はあり、現在は「機関会員のその他(大学・研究機関等)」の区分で入っておられると思うが区分に違和感があり、賛助会員の区分を作って企業の入会促進を図り賛助会費を徴収するとともに、その企業等の専門知識を全史料協の研修や研究に生かしてはどうか。(賛助会費の徴収で収入増が図れて、親会・部会一本化で部会会費がなくなっても運営できるためのいくらかの財源確保になればよいと思うが、すでに会員となっている企業が退会されることになること逆効果なので、会員となっている企業の意見を参考に進める必要がある。
- ・ 災害時の救援活動では、依頼があれば被災資料の救出のため会員・非会員の別なく迅速に対応すべきとは考えるが、会員には会として資料救出用の資器材を備蓄したものを無償提供することを明らかにするなど、会員メリットを出さないと、会員機関が財政当局に会費の必要性を説明しにくいのではないかと。
- ・ 若年層が歴史公文書等の保存利用に興味を持っていくことが、これからの会の発展には必要不可欠であるので、歴史公文書等について容易に理解できる広報物を作成したり、規定を改正して学生は(現在でも、会則により、個人会員が学生である者の会費の額は、申請により5割減額できるとあるが減額したとしても3000円、)会費1000円とか低額にして、加入促進に努めてはどうか。
- ・ 検討する事項が多く、見直す内容が非常に多くなるようであれば、優先順位を付けて進めることも必要ではないか。
- ・ 機関会員と個人会員の関係は、多くの点で重なっている面もあるのではないのでしょうか。私のように完全に個人として参加している会員もいる一方で、機関が参加していないから個人で参加している会員も少なくないと思われます。その意味で、どちらか一方に偏るのは得策ではないと思います。両者にとってのメリットがあるように組織を構築しなおす必要もあるのではないのでしょうか。私個人は現場での経験もなく、全史料協に参加して日も浅い人間ですが、気軽に何かを相談したり、情報交換ができたりする「場」になることが、全史料協が目指すべき一つの方向ではないかと考えております。学会のようなある種の「構え」をしなくても、自由にいろんなことを話せる(伝える・聞く)場。ネットが普及した今だからこそ実現できるように思えます。

(当日の議論)

- ・ 賛助会員制度： 企業が機関会員という現状には違和感もある。企業等を対象とする賛助会員枠新設が考えられる。民間企業においても社史編纂やアーカイブズへの関心が高まっている現状があり、全史料協のロゴ使用による文化財保護への貢献アピールや自治体にリーチできる、当面する現場の課題などを知ることがで

きるといったメリットがあり、賛助会員獲得による財源確保ということも含めて積極的に検討すべき。

以上